

沖剣連第 7 号
令和 2 年 6 月 9 日

各市郡剣道連盟会長 殿
各少年剣道教室等代表 殿

一般財団法人沖縄県剣道連盟
会長 石原 昌 弘



「対人稽古の自粛のお願い」の解除について

平素より、本剣道連盟の普及・発展に格別なご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、みだしのことについては、本年 6 月 4 日付けで全剣連通達が発せられたことにより、面を付けての対人稽古が 6 月 10 日から稽古が出来ることとなりましたが、それに伴い、「稽古再開に向けた感染拡大予防ガイドライン」も発せられています。(沖剣連又は全剣連ホームページ参照)

各市郡剣連におかれましては、同ガイドラインを厳守の上稽古等を再開していただくようお願いします。

沖剣連としては、7 月以降の行事（大会、講習会、審査会等）は行う予定ですが、状況により中止もあり得ますので沖剣連ホームページ又は剣連事務所への確認を行ってください。

行事等は、全てガイドラインを遵守して行いますので皆様のご協力をお願いします。

なお、段級位審査は、マスクを付けての開・閉会式、保護者の人数制限、会場の換気、体調チェック、消毒液の準備、人数に応じて午前、午後に分ける、五角稽古は時間短縮して行う、水分補給させながら熱中症対策をとる、「木刀による剣道基本技稽古法」は受験生を対面させないで、指導者に向けて一斉に行う等工夫して実施する予定です。

飛沫飛散防止対策として面マスクに面シールドを装着することを推奨します。